

(証券コード6335)

平成29年6月28日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目26番24号

株式会社東京機械製作所

代表取締役社長 木 船 正 彦

第160回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第160回定時株主総会において下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第160期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
 2. 第160期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。
- 決 議 事 項**
- 第1号議案** 株式併合の件
本件は原案どおり承認可決され、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合することが決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は原案どおり承認可決されました。
定款変更の概要は次のとおりであります。
- (1) 周知性の向上および公告手続きの合理化を図るため、公告方法を電子公告に変更するとともに、併せてやむを得ない事由によって電子公告することができない場合の措置を定めました。

(2) 株式併合に伴い、平成29年10月1日をもって、発行可能株式総数を3億6千万株から3千6百万株に変更いたします。

(3) 単元株式数を、平成29年10月1日をもって、1,000株から100株に変更いたします。

第3号議案 取締役1名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、原永幸治氏が再任され重任いたしました。

なお、原永幸治氏は、会社法に定める社外取締役であります。

株式併合に伴う当社株式のお取扱いについて

当社は、本定時株主総会において、平成29年10月1日をもって普通株式10株を1株に併合すること、および単元株式数を1,000株から100株に変更することについてご承認いただきました。つきましては、当社株式のお取扱いについて、以下のとおりご案内申し上げます。

なお、この株式併合および単元株式数の変更に伴う株主様による特段のお手続きの必要はございません。

1. 株式併合後のご所有株式および議決権

株主様の株式併合後のご所有株式数は、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株式数に10分の1を乗じた株式数（1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てます。）となります。また、議決権数は併合後のご所有株式数100株につき1個となります。

なお、株式併合の前後で、会社の資産や資本が変わることはありませんので、株式市況の変動など他の要因を別にすれば、株主様のご所有の当社株式の資産価値に影響が生じることはありません。

効力発生前のご所有株式数が10株未満の株主様は、株式併合によりすべてのご所有株式が端数株式となり、株主としての地位を失うこととなりますが、株式併合の効力発生前に、「単元未満株式の買取」または「単元未満株式の買増」制度をご利用いただくことも可能です。具体的なお手続きについては、お取引の証券会社または下記の当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

2. 1株未満の端数が生じる場合の処分代金のお支払い

株式併合の結果、1株に満たない端数株式が生じた場合は、すべての端数株式を当社が一括して処分し、その代金を端数が生じた株主様に対し、端数の割合に応じてお支払いいたします。この端数株式の処分代金は平成29年12月頃にお送りすることを予定しております。

【お問い合わせ先】

株式併合および単元株式数変更に関してのご不明な点は、お取引のある証券会社または下記特別口座の口座管理機関（株主名簿管理人）にお問い合わせください。

当社の株主名簿管理人

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電話：0120-288-324（フリーダイヤル）

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

以 上